

## 「日本くすりと糖尿病学会」投稿規定

### 1. 投稿者の資格

編集委員会からの依頼を除き、投稿原稿の筆頭者は、日本くすりと糖尿病学会（以下、当学会とする）の会員であること。過去に他の学会誌、学術誌などで公表したり、現在投稿中のものではないこと。

### 2. 倫理的配慮

1) 人を対象とする調査研究は、ヘルシンキ宣言\*<sup>1</sup>の精神を遵守し、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」\*<sup>2</sup>に従っていること。

2) 被験者に研究の目的について十分に説明し、理解を求め、同意を得ていること。

3) 医療従事者や学生を対象とした研究、処方箋調査においても、調査対象者への倫理的配慮を十分に行い、個人情報保護に十分注意していること。

4) 人を対象とした調査研究は、所属施設の倫理委員会あるいは共同研究機関の倫理委員会の承認を得ていること。

### 3. 投稿論文の分野と種類

投稿論文は、糖尿病に関する基礎薬学、臨床薬学、療養指導教育、薬剤経済学などの分野に関するものであること。論文の種類は、①原著、②ノート、③総説、④療養指導事例、⑤会員レターとし、和文および英文での執筆を受け付ける。以下の内容と文字数の規定に沿ったものとする。図表は1点日本語400字(200words)と数えること。図表や文献の記号、番号は、本文中の該当する箇所に、明示されていること。

英文での論文は、事前にネイティブスピーカーによる英文チェックを受けていること。本文は、Introduction, Methods, Results, Discussionなどに区分する。なお、和文論文の要旨は、日本語または日本語と英訳の両方、英文論文のAbstractは和訳を別に記載する。

①原著：独創的で新規性が高いもの・図表含め15,000字(7,000words)以内。目的、方法、結果、考察、結語などに区分し、要旨は、500字以内(250words以内)でまとめ、キーワードは、5つ以内で記載すること。

②ノート：内容が原著には及ばないが、発表の価値が認められるもの・図表含め10,000字(5,000words)以内。目的、方法、結果、考察、結語などに区分し、要旨は、500字以内(250words以内)でまとめ、キーワードは、5つ以内で記載すること。

③総説：広い知見からの解説など。編集委員会より依頼された特集記事、学会レポートなども含む。図表含め15,000字(7,000words)以内。

④療養指導事例：療養指導に関する調査、施設近況報告、症例報告など・図表含め10,000字(5,000words)以内。目的、方法、結果、考察、結語などに区分し、要旨は、400字(200words)以内でまとめられ、キーワードは、5つ以内で記載すること。

⑤会員レター：広く会員へ伝えたい知見・図表を含め3,000字(1,500words)以内。

### 4. 原稿様式

原稿は、A4判で行間1.5行、上下左右の余白2.5cm程度、フォントサイズは10.5ポイント

トとし、表題、全著者名（連絡著者名の右肩に\*印、責任著者：corresponding author 名の右肩に†印）、所属機関名、連絡著者の連絡先（所属機関の所在地、電話番号、Fax 番号、メールアドレス）、要旨、キーワード、「日本くすりと糖尿病学会」投稿規定 本文、利益相反（COI 開示）、謝辞、引用文献、表、図の説明、図の順に記載する。なお、原著、ノート、療養指導事例は、表題、全著者名、所属機関名を英文も記載する。

語句を略す場合や略号を用いる場合は、初めに登場する正式名称に続けて略語・略号を括弧内に記載する。なお、略語は「糖尿病学用語集（オンライン版公開）」に掲載されている略語を使用する。引用文献は、本文中では通し番号（上付、片括弧）とし、以下の例に従って一覧表示すること。

1) Abe S, Inoue G, Yamada S, Irie J, Nojima H, Tsuyusaki K, Usui K, Atsuda K, Yamanouchi T, Two-way crossover comparison of insulin glargine and insulin detemir in basal-bolus therapy using continuous glucose monitoring, *Diabetes Metab Syndr Obes*, 2011, **4**, 283-288.

2) 阿部学, 影山美穂, 片桐歩, 長井一彦, 原栄子, 山田徹, 朝倉俊成, 簡易血糖測定器 6 機種の使用評価についての検討, *医療薬学*, 2010, **36**, 893-899.

3) 厚田幸一郎, “薬剤師のための糖尿病療養指導ガイド”, 日本くすりと糖尿病学会編, じほう, 東京, 2012, pp.2-6.

#### 5. 投稿手続

1) 投稿は、本誌の編集委員会 (journal@jpbs.or.jp) 宛てに、投稿規定に基づき作成された原稿 (PDF ファイルに変換したもの) と「審査受付票」(別票) をメールにて送信する。

2) 投稿料 3,000 円を学会所定の口座 (ゆうちょ銀行: 00100-2-306793 一般社団法人日本くすりと糖尿病学会) に払い込み、振込用紙の控えを編集委員会宛てに fax (03-6905-7662) あるいはメール (journal@jpbs.or.jp) で送付すること。投稿料の払い込みが確認できない投稿は、正式受付とならない。投稿料は、論文不備のため正式受理とならなかった場合も返却しない。

#### 6. 原稿の受付および採否

1) 上記の手続きの完了が確認できた日を正式受付日とし、審査を開始する日とする。

2) 原稿の採否は、2 名以上の査読者の意見に基づき担当編集委員が判定し、編集委員長が最終決定する。

3) 審査によって原稿の訂正が求められた場合には、連絡の日から 60 日以内に訂正原稿とともに、審査意見に対する回答を、編集委員会宛てにメールにて送信すること。修正依頼を受けた日から 60 日経過しても修正原稿が提出されない場合は、不採択とする。

#### 7. 別刷 (編集委員会が依頼した総説を除く)

別刷、PDF を希望する場合、論文校正時に、事前申請を行う。料金は、「別冊・PDF 料金表 (別紙)」を参照のこと。

#### 8. 論文掲載料 (編集委員会が依頼した総説を除く)

投稿者は、論文掲載後に刷り上がり 1 頁につき 5,000 円 (カラーの場合は実費負担) の料金を請求に応じて当学会に支払う。

## 9. 利益相反

著者(すべての共著者)は、論文等投稿時に投稿内容に関連する利益相反状態を自己申告する必要がある。当学会の「一般社団法人日本くすりと糖尿学会利益相反(COI)に関する指針」に基づき、論文等の原稿提出時に「自己申告によるCOI報告書(様式1及び様式2)」を記入してPDFに変換の上、電子メールにて journal@jpds.or.jp に提出すること。

## 10. 著作権等

本誌に掲載された論文等の著作権は、当学会に属する。編集上の事項を除いて掲載された論文の責任は著者が負う。著者は、当学会および当学会が会誌の利用を許諾した第三者に対し、本著者人格権「日本くすりと糖尿病学会」投稿規定 を行使しない。著者は、論文等が、第三者の権利を侵害していないこと、二重投稿ではないこと、および共同著作物である場合には、会誌への投稿を行うにあたり当該共同著作物の他の著者全員の同意を取得していることを保証する。論文等の原稿提出時に、「著作権委譲承諾書(様式3)」を記入してPDFに変換の上、電子メールにて journal@jpds.or.jp に提出すること。

会誌に掲載された寄稿等の全部または一部を他の出版物に転載し、翻訳し、あるいはその他の利用をしようとする者は、「転載許可願(様式4)」に必要事項をご記入して電子メールにて journal@jpds.or.jp に提出して当学会の承認を得ること。なお、転載はその論文等が本誌に掲載されたものであることを明記(出所明示)しなければならない。著者は、特許権など著作権以外の全ての権利や論文等の全部または一部を(引用情報を付した上で)利用する権利を保有する。当学会は、いかなる媒体や手段においても、著作物の全部または一部を公開する権利を有するものとする。

\*1 ヘルシンキ宣言(2002年版、日本医師会訳): [http://www.med.or.jp/wma/helsinki02\\_j.html](http://www.med.or.jp/wma/helsinki02_j.html)

\*2 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」:

[http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443\\_01.pdf](http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443_01.pdf)

2013年2月1日制定

2014年3月3日改訂

2015年1月1日改訂

2017年1月1日改訂

2017年5月18日改訂

2018年2月24日改訂

2020年1月1日改訂(下線部)

別紙

## 「日本くすりと糖尿病学会」投稿規定 別刷・PDF 料金表

別刷は、30 部単位で1部 250 円の有料（カラーの場合は実費負担）にて受け付ける。また、PDF にて希望する場合は、3,000 円にて受け付ける。

2014 年1月1日制定

2020 年1月1日改定

2022 年2月22日改定（下線部）